

施策調査専門委員会の結果概要（議論・検討のポイント）

第 10 回（平成 21 年 11 月 4 日）

（○＝委員の発言 ●＝県側の発言を表す。）

1 点検結果報告書（仮称：平成 20 年度実績版）について……【資料 4－1】【資料 4－2】【資料 4－3】

- ・ 平成 21 年 3 月に、第 1 期の県民会議委員が、任期（平成 19～20 年度）を総括する趣旨で、平成 19 年度の事業実績を中心に点検結果報告書（以下「前回報告書」）を作成した。今後の点検・評価については、20 年度以降の事業についても、県民会議は点検する用意があるとした。
- ・ 今回の点検結果報告書は、前回と異なり、第 2 期の県民会議委員の任期（平成 21～23 年度）の途中であるため、20 年度の事業実績の更新を中心に、中間的な報告書を作成する。

（主な意見）

- より具体的に委員の意見などを盛り込んで良いのではないか。
- 個々の意見を全て盛り込むことも難しいので、盛り込むべき意見や方向性を示して頂ければ有り難い。
- 森林整備の人材確保・養成の「かながわ森林塾」について、作業員が 1 人前になるまでには、時間を掛ける必要がある。作業員の確保が容易でないことを認識して欲しい。

→今回、施策調査専門委員会の意見を反映した点検結果報告書（案）を取りまとめ。

2 次期実行 5 年計画検討スケジュール及び基本的考え方について……………【資料 5】

- ・ 県及び県民会議において、次期 5 年計画策定に向けた検討に着手する。
- ・ 平成 21 年度後半は、県民会議から県に対して、点検結果報告書（20 年度実績版）と、次期 5 年計画に対する意見書を提出。
- ・ 平成 22 年度以降、次期 5 年計画の骨子案、素案、案を県民会議に協議しながら、議会に報告する予定。
- ・ 適宜パブリックコメントを実施する予定。

（主な意見）

- 次期 5 年計画に対する意見書が重要。現行の特別対策事業の継続の必要性、留意点を整理する必要がある。
- 意見書の段階では、個別の事業面積や事業費ではなく、方向性を示して頂ければ足りる。

3 溪流調査に関する文献調査について……………【資料4-4】

- ・ 20年度以来、懸案事項となっていた溪流調査について、文献により研究事例を調べて報告。
(出典＝「人工林荒廃と水・土砂流出の実態」恩田裕一編 2008年10月 岩波書店)

(1) ヒノキ林流域と広葉樹林流域の降雨流出の違い

ア 小規模降雨における流出

→小規模降雨では、ヒノキ林流域では、広葉樹林流域に比べ、降雨に対する流出が速く、かつ大きなピーク流量が発生する。

イ 大規模降雨における流出

→大規模降雨においては、降雨に対する流出の速さやピーク流量に関し、ヒノキ林流域と広葉樹林流域とで、大きな変化が見られない。

(2) 森林を構成する樹種、林齢・間伐による土壌侵食の違い

ア 樹種による土壌侵食の違い

→土壌侵食は、無間伐のヒノキ人工林において著しく発生し、広葉樹林やカラマツ林の30倍以上。

イ 林齢・間伐による土壌侵食の違い

→間伐が行われているヒノキ人工林における土壌侵食量は、無間伐のヒノキ人工林の1/10程度。

(主な意見)

- 水源林整備の効果としてデータに基づき、一般的な結果が出ている。

関係資料

- 【資料4-1】 点検結果報告書（仮称：平成20年度実績版）の作成の基本的考え方
- 【資料4-2】 点検結果報告書（仮称：平成20年度実績版）（案）
- 【資料4-3】 12の特別対策事業の総括（まとめ）（前回報告書との比較）
- 【資料5】 次期実行5か年計画の検討スケジュール 及び 基本的考え方
- 【資料4-4】 溪流調査に関する文献調査について